

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値	報告時
				検体1	検出下限値
[10] 2-ビニルピリジン 初期環境調査・水質(単位: ng/L) 地点ベース検出頻度: 0/20(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 0/20(欠測等: 0) 検出範囲: nd 検出下限値範囲: 5.5~6.1 検出下限値: 6.1 要求検出下限値: 650	北海道	1	苫小牧港	nd	5.5
	宮城県	2	迫川二ツ屋橋(登米市)	nd	5.5
		3	白石川さくら歩道橋(柴田町)	nd	5.5
		秋田県	4	秋田運河(秋田市)	nd
	茨城県	5	利根川河口かもめ大橋(神栖市)	nd	5.5
	千葉県	6	養老川浅井橋(市原市)	nd	5.5
	東京都	7	荒川河口(江東区)	nd	5.5
		8	隅田川河口(港区)	nd	5.5
	横浜市	9	横浜港	nd	5.5
		10	鶴見川亀の子橋(横浜市)	nd	5.5
	川崎市	11	多摩川河口(川崎市)	nd	5.5
	石川県	12	犀川河口(金沢市)	nd	6.1
	静岡県	13	天竜川(磐田市)	nd	5.5
	愛知県	14	名古屋港潮見ふ頭西	nd	5.5
	大阪府	15	大和川河口(堺市)	nd	5.5
	神戸市	16	神戸港中央	nd	5.5
	山口県	17	徳山湾	nd	5.5
	香川県	18	高松港	nd	6.1
	愛媛県	19	沢津漁港	nd	5.5
	福岡市	20	博多湾	nd	5.5

(注1) 「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

(注3) nd: 不検出